

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
工学部	機械システム工学科	夜・通信	0	0	19	19	13	
	知能ロボット工学科	夜・通信			25	25	13	
	電気電子工学科	夜・通信			25	25	13	
	情報システム工学科	夜・通信			26	26	13	
	電子・情報工学科	夜・通信			29	29	13	
	環境・社会基盤工学科	夜・通信			22	22	13	
	生物工学科	夜・通信			18	18	13	
	医薬品工学科	夜・通信			26	26	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	0	18	18	13		
(備考) ・電子・情報工学科は2020年度以降の入学生の募集を停止 ・電気電子工学科及び情報システム工学科は2020年度新設学科								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

【工学部】富山県立大学 HP に公表 https://www.pu-toyama.ac.jp/wp-content/uploads/2022/05/8f313c0c68d40f10ae250ea0261f9ad7.pdf 【看護学部】富山県立大学 HP に公表 https://www.pu-toyama.ac.jp/wp-content/uploads/2022/06/f2901ea0f8b7473a9cbda0bd39404a8b.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名 なし
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

公表方法：大学HPに掲載

URL：https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/list_yakuin/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	・株式会社社長 ・富山県機電工業会理事	2021.4.1～ 2023.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	・富山県中小企業団体 中央会副会長 ・株式会社会長	2021.4.1～ 2023.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	・株式会社会長	2021.4.1～ 2023.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12月頃に開催する教務委員会において翌年度の編成方針(作成要領など)について審議し、後日、教員へ作成を依頼する。 ・3月中旬頃にインターネットで公表する。 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>公表方法：富山県立大学 Web シラバス https://tpuwswebsv.pu-toyama.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>本学の学則や履修規程において以下のように定めている。また、シラバスに成績評価基準の欄を設け、レポート、試験等評価の対象及び評価の割合を「%」または「点数」で記載することとしている。</p> <p>学則 (単位の授与) 第34条 所定の授業科目を履修した者の当該科目修了の認定は、原則として試験によるものとし、その試験に合格した者には、単位を与えるものとする。 (試験) 第35条 試験は年2回とし、学期の終わりに行う。ただし、各授業科目の担当教員が必要と認めたときは、随時行うことができる。 2、3 省略 4 試験の成績は、S、A、B、C、不可とし、不可は、不合格とする。</p> <p>工学部履修規程 (授業科目修了の認定) 第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。</p> <p>看護学部履修規程 (授業科目修了の認定) 第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、演習、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

以下の算出方法に算出したGPAを成績通知書に明記している。また、学生の成績が所属する学科の中でどの位置にあるかを把握することができるよう、学科・学年ごとの成績の分布を示す資料を作成し渡している。

工学部履修規程

算出方法

(GPAの算出)

第14条 前条の規定による成績評価に対し、GPA (Grade Point Average) を次の方法で算出する (小数点第3位を切捨て)。

$GPA = (S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) / \text{履修の承認を得た授業科目の単位数の総和}$

2. 次の各号に掲げる授業科目は、前項に規定するGPA算出の対象としない。

- (1) 卒業要件となる単位数に含めない授業科目
- (2) 合格又は不合格をもって成績評価を表す授業科目
- (3) その他別に定める授業科目

看護学部履修規程

算出方法

(GPAの算出)

第14条 前条の規定による成績評価に対し、GPA (Grade Point Average) を次の方法で算出する (小数点第3位を切捨て)。

$GPA = (S \text{ の単位数} \times 4 + A \text{ の単位数} \times 3 + B \text{ の単位数} \times 2 + C \text{ の単位数} \times 1) / \text{履修の承認を得た授業科目の単位数の総和}$

2. 次の各号に掲げる授業科目は、前項に規定するGPA算出の対象としない。

- (1) 卒業要件となる単位数に含めない授業科目
- (2) 合格又は不合格をもって成績評価を表す授業科目
- (3) その他別に定める授業科目

客観的な指標の
算出方法の公表方法

公表方法：全学生に配布する「履修の手引き」(以下のURL)に掲載

<https://tpuwcwebsv.pu-toyama.ac.jp/webclass/informations.php?language=JAPANESE&action=show&id=26>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

4年以上(編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間)在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

【工学部】

学位授与方針 [ディプロマポリシー]

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士(工学)」の学位を授与します。

1. 工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。
2. 社会・文化・自然・環境について広い視野と深い洞察力を有し、技術者としての社会的責任を理解している。
3. 社会人として必要な基礎能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している。
4. 研究開発における課題解決能力と技術者としての実践力を備えている。

【看護学部】

学位授与方針 [ディプロマポリシー]

建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士(看護学)」の学位を授与します。

1. 人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している。
2. 社会人として必要な基礎能力(コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力)を有している。
3. 人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している。
4. 看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力(クリティカル・シンキング)や創造的思考力により、課題対応能力を有している。
5. あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している。
6. 生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	公表方法：大学HPに掲載 【工学部】 https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_engineering/ 【看護学部】 https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_nursing/
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	富山県立大学
設置者名	公立大学法人富山県立大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
収支計算書又は損益計算書	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
財産目録	—
事業報告書	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
監事による監査報告(書)	大学 HP に記載予定 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 公立大学法人富山県立大学年度計画 対象年度: 令和3年度)
公表方法: 大学 HP に掲載
https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
中長期計画(名称: 公立大学法人富山県立大学第2期中期計画 対象年度: 令和3年度～令和8年度)

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: 大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/info/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: 大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/public_info/evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 工学部
教育研究上の目的（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/ ）
（概要） 【機械システム工学科】 ものづくり技術の基本となる専門分野とともに、環境に配慮した安全な社会の構築に役立つ新しい科学技術に関する教育研究を行い、基礎的な専門知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。 【知能ロボット工学科】 機械工学、電子工学及び情報工学という三つの工学領域の基礎を修得するための教育研究を行い、これら三工学領域の知識と技術を組み合わせて新しい技術を開発できる幅広い視野を備えた人材を育成すること。 【電気電子工学科】 持続可能で豊かな社会を支える電気電子工学に関連する教育研究を推進し、電気電子工学分野の基礎と実践的応用力を備え、高度な技術開発を通じて、地域に貢献し国内外で活躍できる人材を育成すること。 【情報システム工学科】 富山県内の産業分野で需要が高い情報工学の基礎を幅広く教育するとともに、高度な情報システム技術の研究を推進し、これらを通じて最先端の情報システムに関わる創造力と実践力を備え、グローバルな活躍と地域への貢献ができる人材を育成すること。 【環境・社会基盤工学科】 循環型社会の構築、自然との共生及び地球環境の保全に関する教育研究を行い、地域から地球規模までの環境問題に広い視野で解決策を提案できる知識及び技術を有し、創造力及び実践力を備えた人材を養成すること。 【生物工学科】 微生物、生化学、有機化学、植物、食品及び生物情報に関する教育研究を行い、環境にやさしいグリーンバイオテクノロジーの研究及び開発に携わるために必要な基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成すること。 【医薬品工学科】 富山県の主要産業である医薬品関連分野の基礎を幅広く教育するとともに、工学の観点から、医薬品の研究・開発・製造に関わる教育研究を行い、優れた医薬品をつくるために必要な基礎的な知識と技術を備えた人材を養成すること。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学 HP に掲載 https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_engineering/ ）
（概要） 建学の理念と目的に則り、以下の要件を満たす学生に対し卒業を認定し、「学士（工学）」の学位を授与します。 1. 工学の基礎知識を有し、主体的に課題に挑戦できる。 2. 社会・文化・自然・環境について広い視野と深い洞察力を有し、技術者としての社会的責任を理解している。 3. 社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している。 4. 研究開発における課題解決能力と技術者としての実践力を備えている。

教育課程の編成及び実施に関する方針

(公表方法：大学 HP に掲載)

https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/curriculum_policy/cu_engineering/

(概要)

工学部では、技術者として必要な素養と、社会と地域の持続的発展や人々の幸せな暮らしに役立つ「工学」に心を向ける技術者マインド（工学心）とを持った人材の育成を教育目標に掲げている。これらを達成するために、次の観点から教育課程を編成している。

1. 少人数教育により自然科学および各専門分野の領域における基礎知識を身につけさせ、主体的に課題に挑戦する意欲を育む。
2. 社会・文化・自然・環境について広く理解させ、豊かな人間性を涵養する。
3. 持続可能な社会の実現に向け、環境に対する広い視野と倫理観（環境リテラシー）を身につけさせる。
4. コミュニケーション能力、情報リテラシーおよび英語運用能力を養成するとともに、社会的責任感と技術者としての倫理観を身につけさせ、生涯にわたりキャリアを形成していく力を育む。
5. 実験・実習を重視した教育により研究開発における課題解決能力、技術者としての実践力を身につけさせる。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学 HP に掲載）

https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/admission_policy/ad_undergraduate/

(概要)

工学部では、21 世紀の重要な課題である「自然や人間に優しい技術の創出」に役立つ教育研究を重点として、しっかりとした専門的学力と深い探究心を育てることに力を注いでいます。さらに、かの「万能の天才」レオナルド・ダ・ヴィンチの旺盛な創造意欲や好奇心に学び、新たな可能性にチャレンジする気概を育てることをめざしています。

以上のような教育方針のもと、学生の皆さんの成長を確かなものとするために、次のような心構えや意欲を持った学生の入学を希望します。

1. 自然科学に興味を持ち、科学技術の基盤となる理系の基礎学力がある。
2. 困難な問題に直面しても、問題の解決に向けて努力しようとする。
3. 自分で考え、自分の言葉で表現しようとする。
4. 自然・環境や人間を大切に、自らの活動を通して社会に貢献したいと思う。

(備考)

令和 4 年度入試（令和 3 年度実施）よりインターネット出願を導入し、志願者の手続きの簡素化、利便性の向上に努めている。

学部等名 看護学部

教育研究上の目的

(公表方法：大学 HP に掲載)

<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/publication/objectives/>

(概要)

【看護学科】

看護学の専門知識・技術に関する教育研究を行い、人に対する深い理解や倫理観を持って、多職種と協働しながら、地域医療に貢献できる人材を養成すること。

卒業の認定に関する方針

(公表方法：大学 HP に掲載)

https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/diploma_policy/di_nursing/

(概要)

1. 人間・社会・文化・自然について広い視野と深い洞察力を有し、専門職としての社会的責任を理解している
2. 社会人として必要な基礎能力（コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力、キャリア形成力）を有している
3. 人に対する深い理解と倫理観を持ち、多様な価値観を尊重した対人関係を築く能力を有している
4. 看護学の基本となる知識を有し、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により、課題対応能力を有している
5. あらゆる健康段階にある人々に、多職種と連携・協働し、地域特性に応じた看護を実践する能力を有している
6. 生涯にわたって自己研鑽し、国際的視野を持ちながら専門性を発展させていく基本姿勢や研究活動の基盤となる能力を備えている

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：大学 HP に掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/curriculum_policy/cu_nursing/)

(概要)

1. 人間・社会・文化・自然についての広い視野や深い洞察力、現実を正しく理解する力を涵養する
2. 社会人として必要な、コミュニケーション能力、情報活用力、言語能力（英語力含む）、キャリア形成力などを養う
3. 身体的・精神的側面からの人間理解、及び病態の成り立ちと障害に伴う人間の反応を学ぶ
4. 安全・安楽を採求する看護に、効率性・機能性などの工学的な視点を取り入れ、看護を幅広く創造する能力を育む
5. 人々の健康的な生活を支援するために、多様な観点から考察する能力（クリティカル・シンキング）や創造的思考力により主体的な課題対応能力を育む
6. 看護専門職としてのアイデンティティを育成し、社会における役割と責任を学ぶ
7. あらゆる健康段階に応じた人々の多様な価値観を尊重し、適切な看護ケアを提供するための知識と技術を培う
8. 保健・医療・福祉などのあらゆる場において、地域での生活を見据え、看護を実践する能力を身に付ける
9. 看護文献を批判的に読む能力、看護実践の中から研究課題を見出し探究する能力を培う
10. 国内外の医療・看護体制や健康課題、及び国際的な看護活動を学び専門性を発展させていく姿勢を培う

入学者の受入れに関する方針

（公表方法：大学 HP に掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/academics/admission_policy/ad_undergraduate/)

(概要)

看護学部では、幅広い教養と人々への共感的態度を備えた人間性豊かな人材、さらに、創造力、実践力及び探究心を兼ね備え、多職種と協働しながら地域や社会に貢献できる人材の育成をめざしています。

以上の教育方針のもと、学生の皆さんの成長を確かなものとするために、次のような心構えや意欲を持った人の入学を希望します。

1. 人々の健康や生活に関心を持ち、幅広い基礎学力がある。
2. 困難な課題に直面しても、課題の解決に向けて主体的に取組み、努力しようとする。
3. 多様な考え方を尊重しながらも、自分の考えを表現し、他者との関係性を築いてい

ける。
 4. 自然・環境や人間を大切にし、自らの活動を通して地域社会に貢献したいと思う。
 (備考)
 令和4年度入試(令和3年度実施)よりインターネット出願を導入し、志願者の手続きの簡素化、利便性の向上に努めている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学HPに掲載
<https://www.pu-toyama.ac.jp/about/outline/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	2人					—	2人
工学部	—	45人	62人	31人	15人	0人	153人
看護学部	—	9人	9人	19人	18人	2人	57人
b. 教員数(兼務者)							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員			計	
0人			182人			182人	
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学HPに掲載 http://researcher.pu-toyama.ac.jp/search/index.html					
c. F.D(ファカルティ・ディベロップメント)の状況(任意記載事項)							
工学部については、年1回、すべての教員を対象にFD研修会を開催している。看護学部でもFD研修会を実施している。この他、県下の高等教育機関の連携によるFD活動への参画等行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
工学部	375人	386人	103.0%	1,500人	1,482人	98.8%	—	0人
看護学部	120人	121人	100.8%	480人	480人	100.0%	—	0人
合計	495人	507人	102.4%	1,980人	1,962人	99.1%	—	0人
(備考) ・編入学については、欠員の状況等により選考のうえ許可(学則第26条)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む)	その他
工学部	332人	124人	205人	3人

	(100%)	(37.3%)	(61.7%)	(1.0%)	
合計	332人 (100%)	124人 (37.3%)	205人 (61.7%)	3人 (1.0%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)					
進学先：富山県立大学大学院など					
就職先：インテック、三協立山、北陸コンピュータ・サービスほか					
(備考)					
c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
工学部	349人 (100%)	306人 (87.7%)	29人 (8.3%)	14人 (4.0%)	0人 (0%)
合計	349人 (100%)	306人 (87.7%)	29人 (8.3%)	14人 (4.0%)	0人 (0%)
(備考) 工学部 2018年4月入学生 (349名) について記載。					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
<ul style="list-style-type: none"> ・12月頃に開催する教務委員会において翌年度の編成方針(作成要領など)について審議し、後日、教員へ作成を依頼する。 ・3月中旬頃にホームページで公表する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
学修の成果に係る評価の基準 本学の学則や履修規程において以下のように定めている。また、シラバスに成績評価基準の欄を設け、レポート、試験等評価の対象及び評価の割合を「%」または「点数」で記載することとしている。
学則
(単位の授与)
第34条 所定の授業科目を履修した者の当該科目修了の認定は、原則として試験によるものとし、その試験に合格した者には、単位を与えるものとする。
(試験)
第35条 試験は年2回とし、学期の終わりに行う。ただし、各授業科目の担当教員が必要と認めるときは、随時行うことができる。
2、3 省略
4 試験の成績は、S、A、B、C、不可とし、不可は、不合格とする。
【工学部】
工学部履修規程
(授業科目修了の認定)
第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、実習、論文、レポート等

により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。

卒業又は修了の認定に当たっての基準

4年以上（編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間）在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

【看護学部】

看護学部履修規程

（授業科目修了の認定）

第8条 学則第34条の規定により、試験を行う場合のほか、実験、演習、実習、論文、レポート等により、授業科目修了の認定を行うことができる。この場合において、合格した者に対し、単位を与えるものとする。

卒業又は修了の認定に当たっての基準

4年以上（編入学又は転入学した学生については学長が別に定める期間）在学し、学則で定められている単位数以上の単位を修得した者について、教授会の意見を聴き、学長が、卒業を認定することとしている。

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
工学部	機械システム工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	知能ロボット工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	電子・情報工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	電気電子工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	情報システム工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	環境・社会基盤工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	生物工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
	医薬品工学科	130 単位	①・無	1 学期の上限 30 単位
看護学部	看護学科	126 単位	①・無	1 学期の上限 48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：キャンパスガイドブックを作成し、学生等に配布。

大学HPにおいて校地・校舎等を紹介。

(URL: <https://www.pu-toyama.ac.jp/about/access/map/>)

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
工学部	全学科共通 (富山県の住民)	535,800円	188,000円	円	
	全学科共通 (富山県以外の住民)	535,800円	282,000円	円	
看護学部	看護学科 (富山県の住民)	535,800円	188,000円	円	
	看護学科 (富山県以外の住民)	535,800円	282,000円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クラス、ゼミ 履修上の相談、留年・休学学生へのケアなどに対応するため、ゼミ指導教員による学生相談体制を整備している。また、学部の全教員がそれぞれのゼミ生を担当し、学生生活上の諸問題についてきめ細やかな指導・助言にあたっている。 ・オフィスアワー 教員があらかじめ研究室等に常駐する時間を定め、学生が確実に教員に質問・相談できる時間を確保し、全教員が授業内容や進路などに関する質問・相談に応じている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>キャリアセンターを設置し、学生一人ひとりが自身の適性を理解しながら自分の生き方を考える能力を身につけられるよう、以下のような取り組みを行っている。</p> <p>(工学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「キャリア形成科目(8科目)」を開設し、入学から卒業まで、一貫したキャリア形成教育を行っている。 ・主に学部3年生を対象としたインターンシップを正課とし、適切な職業観の育成を支援している。 ・キャリアアドバイザーを配し、個別相談・面接対策セミナー等による、きめ細かい進路指導・助言を行っている。 ・進路ガイダンス、模擬面接(集団・個人)、合同企業説明会、企業情報の提供、個別の就職指導、面接指導、SPI試験対策講習を開催している。 <p>(看護学部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア形成科目(3科目)を1年次から配置するとともに、カリキュラム全般を通じて職業的アイデンティティの確立を目指した指導体制を整えている。 ・県内医療機関等説明会、若手看護職者等との交流会などを開催し、適切な職業観の育成を支援している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

・キャンパスハラスメント相談員

学生がキャンパスハラスメント（大学内でのいじめや嫌がらせ）を受けたと感じたときは、「キャンパスハラスメント相談員」や身近な教職員が相談に応じている。学生の悩みや苦情を親身に聞き、今後の対処法などを含め速やかな解決を目指している。

・医務室、保健室

医務室、保健室には、養護担当職員が勤務しており、簡単な応急手当ができる。

・学生相談室

心身の健康などに心配なことがある場合や日頃の学生生活について悩みがあるときに専門の相談員に気軽に相談できる体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学HPに掲載

https://www.pu-toyama.ac.jp/education_research/